

近江八幡市多胎児家庭育児支援事業のご案内

近江八幡市では、多胎児を養育している家庭に対し、ホームヘルパーを派遣し、家事、育児等に関する支援を行う多胎児家庭育児支援事業を実施しています。

対象者

下記のいずれにも該当する方

- 近江八幡市内に住所を有する多胎児を養育する保護者（里帰り等で市外に居住、生活されている場合は対象外）
- 日中、家事および育児に関する支援者がいない保護者

親族の居住地は
問いません。

利用できる期間

多胎児が**3歳**に達する日の前日まで

事業内容

ホームヘルパーが自宅を訪問し、下記の内容の支援を行います。

（詳細な内容は下記QRコードから市ホームページにアクセスしてご確認ください）

* 支援内容

家事支援	育児支援
①食事の準備・後片付け ②衣類の洗濯及び後片付け ③居室等の掃除・整理整頓 ④生活必需品の買い物	①授乳・食事の援助 ②おむつ交換の援助 ③沐浴の援助 ④きょうだい（就学前）の世話 ⑤外出時（病院受診等）の付き添い

* 利用時間

午前9時～午後6時まで

* 利用可能時間数

1回あたり2時間を限度とする。ただし、通院等の外出支援の場合は、4時間を限度とする

* 利用時間総数

120時間まで

利用料

*1時間につき **250円**

お申込/問合せ先

事業の利用を希望される方は、利用希望日の2週間前までに「近江八幡市多胎児家庭育児支援事業利用申請書兼情報提供同意書」に必要事項を記入し、下記までお申込をお願いします。利用希望日までの期間が2週間以内の場合は、まずは下記までお電話をお願いします。

近江八幡市子ども健康部健康推進課

<住所>〒523-8501 近江八幡市桜宮町 236

<電話> 0748-33-4252 <E-mail> 010836@city.omihachiman.lg.jp

